

<戸田市野球連盟規約 細則>

第1章 会費

第1条 年間登録費、大会参加費、新規加入費などの規定

チームの登録費は、年間 18, 000 円とする。

新規加入費は、3, 000 円とする。

春季大会参加費は、12, 000 円。秋季大会参加費は、12, 000 円とする。

会長旗杯参加費は、12, 000 円とする。

尚、再加入であっても、最下部該当なら新規加入として扱うものとする。

第2条 全日本野球連盟チーム登録料及び、個人登録料（一般）は戸田市野球連盟が集金して全日本軟式野球連盟指定窓口に支払う。

1. チーム登録料（一般）年間 1,200 円は、第1条のチーム登録費年間 15,000 円に含まれる。
2. 個人登録料（一般）は、「野球ネット」の個人会員（チーム構成員）登録名簿の人数×200 円の合計額を、秋季大会代表者会議にて戸田市野球連盟に支払う。

付則

この細則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

令和 8 年 2 月 1 日改定。 令和 5 年 12 月 10 日改定。 令和 6 年 12 月 1 日改定。

令和 8 年 2 月 1 日改定。

＜上部大会派遣要綱＞

埼玉県予選会等、チーム派遣要綱

戸田市野球連盟規約第20条に基づき、役員会で埼玉県主催の各大会に参加するチームを審議する。

戸田市野球連盟運営要綱第6条の要件（連盟を代表するにふさわしいチーム）を満たすものとする。

戸田市野球連盟主催の春季大会・会長旗杯・秋季大会などで、所定の成績を上げたチームのなかから、高松宮賜杯埼玉県予選大会などの各・県予選大会に参加する資格を付与する。

1. 派遣大会

- a. 東日本軟式野球大会南部予選会。（3月）県大会（3月）
- b. 高松宮賜杯南部予選会。（4月）県大会（5月）
- c. 福永健司南部予選会。（4月）県大会（5月）
- d. 県民総合スポーツ大会。（4月）
- e. 県下選抜軟式野球大会南部予選会。（7月）県大会（8月）
- f. 南部連合会長旗杯。（10月）

2. 参加費用

各大会の参加費の内1万円を連盟が補助する。

3. 推薦チームが出場辞退したときは、推薦枠を広げる。

平成27年2月1日施行。

平成31年3月31日改定。 令和3年8月1日改定。 令和4年2月13日改定。

令和5年12月10日改定